

3款2項7目02事業

放課後児童クラブ整備事業費

こども課 予算書P85

目的・ねらい

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に準じた児童クラブ運営を実施するため、経過措置期間中(平成31年度まで)にクラブを整備し、定員数を拡大する。

内容

【平成30年度 玉小児童クラブ施設整備工事】

◆玉小児童クラブの新設

現在は、豊田小児童クラブで実施(豊田・玉小学校児童:合同)

※玉小児童はタクシーによる送迎で移動

「常総市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」にて平成31年度まで経過措置期間を定め、40名以内を最大50名までとしているので、経過措置期間中に児童1人当たりの面積1.65㎡以上の確保および1単位40名以内となるよう整備する必要がある。

子ども・子育て支援交付金
(放課後児童クラブ設置促進事業)
基準額 最大12,000千円(1施設)
補助率 2/3(国1/3・県1/3)